

建設委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年 9月19日 (火曜日)

開 会 午前 9時59分

散 会 午前10時40分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 横野 昭

副委員長 尾上 一彦

委員 岡部 享

// 石森 正二

// 押田 大祐

// 金井 毅俊

// 松井 桂将

// 村家 博

// 五本 幸正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

消防局長	戸川 治朗
消防局次長	青野 泰典
総務課長	相澤 充則
予防課長	根塚 英也
警防課長	高田 敏久
通信指令課長	河部 勝巳
総務課主幹（調整担当）	岸 隆志

【都市整備部】

都市整備部長	高森 長仁
都市整備部次長（技術担当）	中村 雅也
都市整備部次長	舟田 安浩
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
都市政策課長	狩野 雅人
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
居住対策課長	高森 隆
交通政策課長	古西 達也
富山駅周辺地区整備課長	村井 真哉
路面電車推進課長	高田 秀昭
都市再生整備課長	守山 裕一
都市政策課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	金井 沙織
議事調査課主任	河原 絢加

7 会議の概要

委員長 所定の時間よりも若干早いですが、ただいまから、平成29年9月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る

…許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、松井委員、村家委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の議案の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明については、今まで以上に簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計
補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の
補正中、歳出第9款消防費、
議案第105号 富山市消防本部及び消防署
の設置等に関する条例の一部を改正する条例
制定の件、
以上2件を、一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

尾上委員 議案説明資料2ページのシールド付き防火帽
の整備についてですが、今3個一筒先を持つ
人と、補助員と、指揮者の分の3個というこ
とになっているのですが、2線を出すことも
結構あるというふうに聞いているのですけれ
ども、今後の一特に大規模火災に備えるとい
うことになると、なおのこと、筒先を持つ人、
補助する人が増えると思うのですが、今後の
整備計画というか、これからどうしていくか
というようなことは、今の段階で決まってい

るのですか。

総務課長 今回、御説明させていただきましたシールド付き防火帽3個ですが、それ以外に、目を保護するものとして、防じん眼鏡を各分団に10個配付しております。この後のシールド付き防火帽の整備につきましては、分団の意見を聞きながら、順次、また検討していきたいと思えます。

尾上委員 今のところ、増やしていこうというような計画はないということなのですか。

総務課長 現在のところ、計画はございません。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第99号中消防局所管分、議案第105号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号中消防局所管分、議案第105号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている、報告第37号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第18号を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

総務課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。なお、ただいまの報告案件につきましても、議決不要のものです。次に、消防局所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か、質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。以上で、消防局所管分を終了いたします。消防局の皆さんは、退室願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／都市整備部入室〕

委員長

これより、都市整備部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、都市整備部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

都市整備部長 〔挨拶〕

都市整備部次長 〔議案第99号中
都市整備部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

都市政策課長 〔議案第99号中
コンパクトシティ政策国際連携事業について、
都市基盤整備基金について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第99号中
中心市街地活性化コミュニティバス運行補助
事業について、
議案説明資料により説明〕

路面電車推進課長 〔議案第99号中
富山港線信用降車推進事業について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

石森委員 議案説明資料3ページをお願いします。都市
基盤整備基金について、申しわけないのです
が、基金についての内容をよく理解していな

いのですけれども、この9月の補正において、6億円を補正するということなのですが、基金のほうの積み立てが22億円あるというようなことも書いてありますので、そのあたりについて、少し説明をいただければと思います。

都市政策課長 ちょっと詳細を申し上げますけれども、都市基盤整備基金につきましては、地方財政法の規定に基づきまして、前年度の決算剰余金を積み立てる、あるいは減債基金に充てるという規定がございます。その関係で、昨年度の決算剰余金から所要額の6億円を、今回、都市基盤整備基金に積み立てるものでございます。

石森委員 この積み立てたものについて、今までどのような整備をしたのかというか、実績はどういったものが多いのでしょうか。

都市政策課長 これまでは、特に富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業でありますとか、市街地再開発事業など、事業費がかなり突出するものについて、平準化するという意味で、この基金を充てている状況であります。

石森委員 この6億円を積み立てることで、28億円の積み立てになるかと思うのですが、こういったものに使われるのかという予定等がありましたら、教えてください。

都市政策課長 今後も南北一体的なまちづくり事業、あるいは市街地再開発事業などの都市基盤整備に関するものに対して、基金を充てていく予定としております。

松井委員 議案説明資料2ページのコンパクトシティ政策国際連携事業について、開催期間は11月14日から16日になっておりますが、参加予定者は、何人で、誰が行かれるのでしょうか。

都市政策課長 駐日スペイン大使館、あるいは事務局から、現状で確認している内容でございますが、国内からは5都市から6都市が参加されるということで、昨年度は福岡市さん、あるいは神戸市さん、京都市さんが参加されていると聞いておりますが、今年度については、まだ詳細は確定していませんということです。それから、日本国外の都市については、詳細な情報は入ってきておりませんが、資料にも掲載してありますが、600都市

から幾つかの都市が参加されるものではないかというふうに考えております。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

松井委員 本市の参加者を知りたいのです。

都市政策課長 出席する職員ということでしょうか。

松井委員 それも含めて。

都市政策課長 富山市からは森市長、政策参与のジョセフ・ランゾウ稲田さん、それから通訳の担当職員の計3名が出席する予定としております。

松井委員 この3日間は、ずっと滞在しているのですか。

都市政策課長 森市長は分科会に出席の予定でして、分科会は15日の予定と聞いております。ただ、ヨーロッパでございますので、2泊4日の行程で渡航される予定となっております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

 これより、議案第99号中都市整備部所管分の討論に入ります。

 討論はありませんか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

 これより、議案第99号中都市整備部所管分を採決いたします。

 本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

 よって本案件は、原案可決されました。

 以上で、都市整備部所管分の議案の審査を終了いたします。

 次に、さきの6月定例会において、当委員会に付託され、継続審査とされております、平成29年分請願第8号「おでかけ定期券」を、より利用しやすい制度に変更することを求める請願を、議題といたします。

請願文書表はお手元に配付のとおりであります。

本請願については、さきの6月定例会において、再度検討してほしいとの要望があったところではありますが、それを受けて、改めて当局の見解を求めます。

中心市街地
活性化推進課長

それでは、請願に対する見解を申し上げます。請願につきましては、さきの6月定例会後、交通事業者であります富山地方鉄道株式会社と再度、協議しているところでございます。まず、請願1項目目の、おでかけ定期券の時間制限をなくすことにつきましては、おでかけ定期券事業は交通事業者の事業運営に支障のない、もともとは乗客の少ない日中の午前9時から午後5時までの時間帯に限り、交通事業者の御理解・御協力をいただき、100円という極めて安価な料金を設定していること、また、交通事業者が実施している各種の割引サービスの販売に影響し、事業収益の圧迫につながることから、交通事業者の理解・協力が得られないものであります。請願2項目目の、市内どこで乗りおりしても1乗車100円とすることにつきましては、本事業の目的が、本市が目指す公共交通を軸とした拠点集中型のコ

コンパクトなまちづくりの柱の1つである、中心市街地の活性化であり、原則、公共交通の乗車・降車のいずれかを中心市街地のエリアに限定することによって、まちなかへの来街者の増加を図ることであることから、考えておりません。また、先ほど申し上げました、時間制限をなくすことと同様に交通事業者の各種割引サービスの販売に影響し、事業収益の圧迫につながることから、交通事業者の理解・協力が得られないものであります。請願3項目目の、毎年更新時にかかる1,000円の負担金を見直すことにつきましても、地区センターなどにおでかけ定期券を発行するために設置しています端末機にかかる経費など、本事業を運営していくために、毎年度、必要となる経費の一部として1,000円の負担金をお願いしているもので、受益者負担として適切な金額だと判断しており、見直すことは考えておりません。なお、請願文にあります、運転免許証返納後のより利用しやすい公共交通につきましても、交通事業者であります富山地方鉄道株式会社、富山ライトレール株式会社において、運転免許証を自主返納した方を対象に公共交通の運賃が半額となる割引サービス等を先月の8月

より実施されております。本市が実施する
おでかけ定期券と組み合わせて、公共交通
を御利用いただければと考えております。
以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの請願について、御意見
はありませんか。

五本委員 私はさきの6月議会で継続審査をお願いした
立場でありますので、説明はよくわかりまし
た。それから、本会議場で赤星議員の質問に
市長が答えたということでありますから、市
長が答えた以上の答弁はないだろうと理解い
たしておりますが、今ほど、課長の言葉にあ
ったように、運転免許証の返納とかいろいろ
とありますよね。こういう方々のことを考え
れば、6月議会では一率直に申し上げますよ。
はっきり言って、会派を追い出されることを
覚悟して継続審査に賛成したのです。会派に
は理解していただいたから、今もおりますけ
れども、そういう立場で申し上げました。そ
れからもう1点ですが、あなた方が御存じな
いことは、国民年金です。始まったのは、今
から60年前か59年前かな。生まれる前
でしょう。月額100円、年間1,200円で
した。ですから、そのころの一今度は平たく

申し上げますけれども、私は魚屋ですから、魚屋のお父さん、お母さん、八百屋のお父さん、お母さん、肉屋のお父さん、お母さん一昔はこうですよ。こういう方々は、いまだに年金は年間6万円なのです。私の1級上ぐらいになりますと、そこから、後期高齢者医療保険料と介護保険料を引かれると、手取りが3万円を何十円か切る人もいます。そういうことがありまして、6月議会でああいう発言をいたしました。これは御理解いただいて、市長の答弁をお聞きしましたので、これはやむを得ないだろうという判断はいたしております。しかし、課長が今おっしゃった、しかしながらという、そこに問題があるのです。高齢者の足として、運転免許証を返納された方への補助、あるいはその他諸々のことについて、何か別の政策として検討すべき価値は十分にあると、私は思うのです。ですから、きょうは継続審査の考えを取り下げますけれども、今後は別の政策として、しっかり検討していただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

金井委員

私もさきの6月議会で発言しまして、五本委員と同じような意見でもありますが、違った観点から、1つ、2つお話ししたいと思いま

す。実はきのうは敬老の日で、市内の浴場が無料だったのです。たまたま近所の方が行かれたそうで、無料のことを知らなくて、非常に喜んで帰ってきておられたと。こういう福祉的な政策というのも側面にはあるとは思いますが、まずは平成31年に富山駅の南北がつながると。そうすると、ライトレールで西町に来られる方、あるいはバスで西町に来られる方など、いろいろな方々がいて、いろいろな住民の声を拾い上げれば、こういう議論というのはそれまで続くと思うのです。その中で1点、五本委員の地元のライトレールは、午後4時31分に岩瀬で乗れば100円だと。ところが私の地元の山室の方は5時でおりなさいと。そういう設定になっていますね。ということは、私は飲食業が長いのですが、閉店時間とラストオーダーというような形の政策が、ここに2つ入っていて、これも年配の方にはわかりづらいということで、これから議論の対象になっていくと思うのです。南北がつながるまでに、運賃については、非常に長い間、議論したほうがいいのではないかという一この請願は、「なくすこと」とか「すること」と言っていて、ちょっとあまり請願としては取り上げたくないなという側面もあるのですが、公共交通というのは、先ほど五

本委員も言われたように、これから増える年配の方々の貴重な足であるので、もう少し真剣に、わかりやすく、使いやすいような一同じ時間帯であっても一そういう議論が必要ではないかと思えます。いかがですか。

中心市街地
活性化推進課長

今のライトレールの件は、岩瀬発が午後4時31分で、ライトレールが約25分で富山駅に着くため、わかりやすく表示一最終の便をお知らせしているというような形でございまして、基本的には午後5時の降車になるような形での表示でございます。また、南北がつながるまでに、表示の仕方とか、利用料金とかについては検討させていただきたいと考えております。

押田委員

私の考え方なのですけれども、あくまでも今は政策といいますか、請願に対する考え方なので、前のときも、おでかけ定期券は、交通事業者の協力によって、ある程度の時間と、ある程度の期間まで一あくまでも中心商店街へ来街者を、ということだったと思うのです。それに関して言えば、この請願は、交通事業者の理解がもし得られないということであれば同意もできないというか、不可能なことだと思うのです。ただ、先ほどからも言われて

いるように、高齢者の足、また、運転免許証の返納者を今後どうするのか、ということになれば、市全体の公共交通のあり方について、このおでかけ定期券の制度ではなく、また考えるということになると思うのです。ということなので、おでかけ定期券を拡充するとか、制度を変えるというよりも、市全体として、もう一度、公共交通のあり方について考えるというのが正解ではないかなと思います。

委員長

当局はどうですか。何か御意見は。

都市整備部長

ありがとうございます。今ほどたくさん御意見をいただきました。森市長が本会議で申しましたように、このおでかけ定期券事業というのは、やっぱり中心市街地の活性化という目的、それから交通事業者の理解、そういったものの上で成り立っております。幾つかは、毎年改善できるようにはしておりますけれども、今ほどおっしゃった乗車時間、降車時間については、確かにわかりにくいところもあります。そういうことは継続して、なるべくわかりやすいようにしていきたいと思っております。それから、押田委員からも御発言がありましたように、やはり、おでかけ定期券としては御理解い

ただきたいと思います。こういうルールの中で都市整備部としてはやっているということ—これは五本委員もおっしゃったとおりでありまして、さきの6月議会でも申したいと思います。とはいえ、交通を取り巻く環境、あるいは福祉の環境からいうと、別途の議論ではないかということも、6月の委員会で申し上げたと思います。したがって、このおでかけ定期券事業自体は、これからも努力していきますけれども、なかなか大幅に改善する、見直すということとはできないとっております。ということで、今後は、福祉あるいは交通といった議論は、別途、活発化していけば、富山市全体の公共交通の改善、利用促進にもつながるかなというふうには思っております。

松井委員

このおでかけ定期券事業は、今日の富山市にとっては、やっぱりシンボリック事業であるというふうに一ずっと定着しておりますし、やはり、今後とも適時、適切に見直しとかを含めて取り組んでいけばいいのではないかなというふうには思っております。当然、利用される方には受益者負担ということで、やはり負担は必要かなというふうには思います。

岡部委員 ほとんど議論はなされているわけでありましてけれども、私もさきの6月議会のときに、時間帯が非常にわかりにくいということで、できれば午後5時に乗ったくらいのわかりやすさのほうがいいのではないかということも言わせてもらいました。そういう細かいところの整備は、またお願いしたいということと、五本委員が言われた中身については配慮をいただいて、全体の一おでかけ定期券以外の市の政策として、ぜひ考えていただきたいと思っております。

委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。次に、念のため確認いたします。本請願を継続審査にするという御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは引き続き、審査を続けます。これより、平成29年分請願第8号の討論に入ります。

討論はありませんか。

五本委員 先ほども申し上げましたが、何らかの考え方をまた持っていただければありがたいということだけを、討論で申し添えておきたいと思います。

委員長 これより、平成29年分請願第8号を挙手により、採決いたします。
本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者なし〕

委員長 挙手なしであります。
ただいまの請願について、いろいろと御意見がありました。今後の公共交通の活性化に向けて、都市整備部を中心に、福祉部門を含めて、また協議していただくということも申し添えて、本請願を不採択という形で決定してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
次に、都市整備部所管分で、議案以外に何か

質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、都市整備部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた
したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
明後日、9月21日（木曜日）は、午前10
時から委員会を開き、上下水道局、建設部
所管分の議案の審査などを行います。
本日はこれをもって散会いたします。